

# 必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

**時間額737円(10月1日から)**

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。詳しくはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉熊本労働局 労働基準部賃金室 Tel.096 (355) 3202  
 菊池労働基準監督署 Tel.0968 (25) 3136

南阿蘇村

## 地域おこし協力隊 通信 vol.1

### 南阿蘇村地域おこし協力隊 「移住コンシェルジュ」誕生

主に都市地域から地方に住所を移し、地域の活性化などに取り組み「地域おこし協力隊」。

本村でも、8月より河原加寿美(富山県出身)、10月より糸川雄樹(栃木県出身)が就任しました。(広報みなみあそ9月号、11月号「村と人」コーナー掲載)

主に、「移住コンシェルジュ(『コンシェルジュ』は日本語で『よろず承り係』の意)として、空き家の調査や紹介、移住定住に関するPR、情報発信などの業務を行っています。

現在村では、村内への移住・定住を希望する人に空き家の情報を提供するため、「南阿蘇村空き家バンク」を開設しています。所有している空き家を貸し出したい、売却したいとお考えの方は、ぜひご登録ください。

10月より旧久木野庁舎内に「南阿蘇村移住定住サロン」を開設しました(旧議会事務局)。

村民のみなさんの憩いの場になればとの想いで

お茶を用意してお待ちしておりますので、阿蘇五岳を見渡せる眺望のサロンへ、お気軽にご相談においでください。



タブレットを使って定住支援員と調査しています



空き家調査中



空き家の所有者の方のお宅にて。定住支援員とお宅に訪問し、直接お話を伺っています

空き家でお困りでは  
ありませんか？

南阿蘇村  
空き家バンク  
のご案内

空き家が有効活用される前に  
「南阿蘇村空き家バンク」のご利用を！

100%の空き家を有効活用するために、南阿蘇村では「南阿蘇村空き家バンク」を開業しました。空き家を有効活用するためには、空き家の所有者と、空き家を有効活用したい方とのマッチングが重要です。南阿蘇村空き家バンクでは、空き家の所有者と、空き家を有効活用したい方とのマッチングを支援しています。

南阿蘇村空き家バンクの仕組み

空き家の所有者(個人・法人) → 南阿蘇村空き家バンク(村) → 空き家の利用者(個人・法人)

「空き家」は個人の資産です。所有者の適切な管理をお願いします。

お問い合わせ先  
南阿蘇村役場 企画課 企画係  
TEL:0967-47-2230(直通)  
E-MAIL: kkan@naso.mamamiya.jp

〈問い合わせ〉南阿蘇村移住サロン TEL0960(4516)3341